

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設））【111】

2. 日時：令和3年11月25日 13時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）	岩澤企画調査官 他 7名
（火災対策室）	守谷室長
（技術基盤グループ）	担当者 2名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者33名※

日本原子力発電株式会社： 担当者 7名※

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請のうち、火災による損傷の防止、故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項、緊急時制御室、原子炉格納容器の過圧破損防止機能、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能、技術的能力及び効果の評価について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容について、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

資料 1-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
特定重大事故等対処施設の設置に関する修正箇所
＜緊急時制御室＞（補足説明資料の内容補正）

資料 2-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
本文＜火災による損傷の防止＞

資料 2-2 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
補足説明資料＜火災による損傷の防止＞

資料 2-3 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
特定重大事故等対処施設＜火災による損傷の防止＞

資料 3-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

- 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
補足説明資料＜故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞
- 資料 4-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
本文＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
- 資料 4-2 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
本文＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞
- 資料 4-3 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
補足説明資料＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
- 資料 4-4 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
補足説明資料＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞
- 資料 4-5 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
特定重大事故等対処施設の設置について
＜原子炉格納容器の過圧破損防止機能＞
＜水素爆発による原子炉格納容器の破損防止機能＞ コメント回答
- 資料 5-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
本文＜特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について＞
- 資料 5-2 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）
補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について＞
- 資料 5-3 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
発電用原子炉設置変更許可申請
特定重大事故等対処施設の技術的能力について
審査会合コメント回答
- 資料 5-4 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
発電用原子炉設置変更許可申請
特定重大事故等対処施設の技術的能力について
コメント回答
- 資料 5-5 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
発電用原子炉設置変更許可申請
特定重大事故等対処施設に係る体制の整備の概要について 第1回
- 資料 5-6 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
発電用原子炉設置変更許可申請
特定重大事故等対処施設に係る体制の整備の概要について 第2回
- 資料 6-1 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉
特定重大事故等対処施設の設置について

<特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について 追補Ⅱ>
(審査会合コメントの回答)

資料 6-2 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

特定重大事故等対処施設の設置について

<特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について 追補Ⅱ>

以上